

健保組合は、みなさまの個人情報について、安全に保管し取り扱うことを最大の課題と認識し、下記のとおり基本方針を作成しています。

## 個人情報保護に関する基本方針〔プライバシーポリシー〕

令和5年4月  
福岡県農協健康保険組合

当健保組合は、加入者の氏名、住所、性別、生年月日、個人番号（マイナンバー）、電話番号などのほか、適用関係情報（資格の得喪、標準報酬情報等）、現金給付関係情報（埋葬・分娩、出産・傷病手当金等）、レセプト関係情報（医療費、受診・治療情報等）、健康診断関係情報（健診データ等）、メンタルヘルスに関する情報、健康管理に関する情報（組合行事関連情報）などの個人情報（特定の個人を識別できる情報）（別表1）について適切に保護する観点から、以下の方針で取り扱います。

1. 個人情報の保護に関する当健保組合の「個人情報保護管理規程」を制定するとともに、個人情報保護法及び関係する法令等を遵守します。
2. 当健保組合は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に対する問合せ並びに開示、訂正、削除を求められたときは、健康保険法等の法令並びに個人情報保護管理規程等に従い、対応いたします。
3. 次のような適正な管理を行うことで、常に個人情報の保護に努めます。
  - (1) 個人情報保護管理責任者の選任による責任の所在の明確化
  - (2) 個人情報の漏えい、破壊、紛失、改ざん、誤用等を防止するための厳重なセキュリティー対策の実施
  - (3) 安全な環境下で管理するための個人情報データベースへのアクセス制限の実施
  - (4) 個人情報の保護についての職員教育の徹底
4. 当健保組合は個人情報の収集にあたり、健康保険法等の法令等で収集が義務付けられている場合を除き、加入者に対し、収集目的を明らかにし、収集した個人情報は、利用目的（別表2）の範囲のみで使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合を除き、第三者に提供はいたしません。ただし、次の各号に該当する場合は、加入者の事前同意なく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
  - (1) 法令の定めに基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
  - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合
  - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、加入者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
5. 利用目的遂行のために業務を委託する場合、個人情報の取り扱いに関する委託先の適正な管理及び監督を行います。
6. 当健保組合は、当健保組合の個人情報データベースにより保管されている加入者の個人情報をできる限り正確、完全、最新に保つために、加入者からの請求により、速やかに訂正等を行います。
7. 個人情報の取り扱い及び管理についてのお問い合わせは、下記記載の当健保組合の窓口で受け付けています。

窓 口 福岡県農協健康保険組合 総務課 Tel 092-711-3786  
受付時間 10:00～17:00（土曜、日曜、祝祭日、年末年始、盆休を除く）
8. 本基本方針及び個人情報保護管理規程等は、法令等の制定改廃や情勢の変化により、適宜変更します。

下記については、個人情報の第三者提供に該当しますが、被保険者および被扶養者（以下被保険者等）の利益や事業主負担の大きさなどを勘案して、公表することによりあらかじめ本人の同意が得られているものとされています。

そこで、当健保組合においても、下記の項目について公表を行い、現行どおりに処理を行いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 高額療養費の支給について  
高額療養費（法定分）に該当した場合には、現行どおり本人の請求に基づかず事業主を経由して支給します。
2. 医療費通知の送付について  
医療機関で受診された履歴に基づき、医療費のお知らせを被保険者の皆さんに通知していますが、現行どおり被保険者等の受診履歴をまとめて被保険者に通知します。
3. 健保連との共同事業
  - 共同利用目的  
高額な医療費が発生した場合に、再保険という形でその費用の一部について健保連本部から交付を受けるため。
  - 共同利用する個人情報  
レセプト（調剤レセプトを含む）のコピーと患者氏名、性別、本人・家族別、入院・外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記載した書類。
4. 事業主と共同で行う保健事業
  - 共同利用目的  
健康診断等の事業を共同で行い、被保険者等に対して健診結果に基づく事後指導や健康づくり指導等を効果的に行うため。
  - 共同利用するデータ項目
    - ・特定健診、一般健診、各種がん検診、人間ドックや歯科検診等の受診者の氏名、性別、本人・家族別、生年月日、健診種目名、問診内容、健診受診日、健診実施機関名、健診実施機関所在地、相談・指導内容や所見。
    - ・生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報及び、高リスク保有者の健診情報（レセプトからの病歴等の情報は含みません）。
    - ・スポーツクラブ利用等の保健事業全般。
  - 共同利用者の範囲  
各事業所が定める健康管理責任者及び事務担当者と健康保険組合の保健事業課職員。
  - 当該個人データの管理についての責任を有する者  
各事業所が定める健康管理責任者と健康保険組合の保健事業課長。
5. 役職員連盟給付事業の医療給付金の支給について  
医療給付金に該当した場合には、現行どおり本人の請求に基づかず事業主を経由して支給します。
6. 給付金支給決定通知書の送付について  
当健保組合や役職員連盟の給付金を支給する場合は、現行どおり被保険者等の支給分をまとめて「給付金支給決定通知書」にて被保険者に通知します。

**最後に、次の三点についてご確認ください。**

- ①被保険者等は、当健保組合が示す利用目的の中で同意しがたいものがある場合には、その事項について健保組合に反対・留保等の意思表示をすることができます。
- ②被保険者等が、①の意思表示を行わない場合は、公表された利用目的について同意が得られたものとします。
- ③同意および留保は、被保険者等からの申し出により、いつでも変更することができます。

**※被扶養者の方にも周知いただきますようお願い申し上げます。**

別表 1 健康保険組合等が保有する個人情報

個人情報の種類	情報の内容
適用関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>保険者番号及び被保険者等記号・番号、氏名、生年月日、性別、個人番号</u></li> <li>・ <u>資格取得・喪失日、報酬・賞与実績、被扶養者有無、前年度収入額</u></li> <li>・ <u>その他被保険者等にかかる情報</u></li> <li>* <u>被扶養者の場合、上記に加え被保険者本人との生計維持関係を示す情報（続柄・同居有無等）</u></li> <li>* <u>任意継続被保険者の場合、上記に加え住所所在地等連絡先</u></li> </ul>
保険給付関連 (現物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>診療報酬明細書（レセプト）記載情報</u></li> <li>【<u>診療年月日・日数、受診医療機関名称・所在地、傷病名、診療内容、医療費等にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> </ul>
保険給付関連 (現金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>療養費、移送費関連</u></li> <li>【<u>治療用装具内容・装着日、柔道整復師・あんま・はり・きゅう・マッサージ師等にかかる情報、移送経緯・費用、申請理由等、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> <li>・ <u>傷病手当金関連</u></li> <li>【<u>傷病名、労務不能期間、労務不能期間中の報酬額、年金受給額、出勤状況、医師の意見にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> <li>・ <u>出産手当金・出産育児一時金関連</u></li> <li>【<u>出産日、出勤状況、休業期間中の報酬額、出産への処置にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> <li>・ <u>埋葬料（費）関連</u></li> <li>【<u>死亡年月日、埋葬に要した費用、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> </ul>
保健事業関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>健康診査、保健指導関連(特定健康診査・特定保健指導・事業所とのコラボヘルスを含む)</u></li> <li>【<u>受診年月日、健診機関名称・所在地、健診・問診結果、指導結果、その他被保険者等にかかる情報</u>】</li> </ul>

## 別表2 健保組合等の通常業務で想定される主な利用目的

### 1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

#### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

#### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払いにおける給与口座（事業主）への支払い
- ・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・健保連の高額医療給付の共同事業
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

### 2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

#### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

### 3. 保健事業に必要な利用目的

#### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・特定健診、保健指導の実施
- ・健康増進施設（保養所等）の運営

#### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・保健指導、健康相談に係る産業医への委託
- ・医療機関への健診の委託
- ・健康増進施設（保養所等）の運営の委託
- ・コラボヘルスの一環である健診結果の事業者への提供
- ・被保険者等への医療費通知

### 4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

#### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

#### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託

#### 〔審査支払機関への情報提供を伴う事例〕

- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

## 5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用目的

### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・ 医療費分析・疾病分析

### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・ 医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・ 健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

## 6. その他

### 〔健保組合等の内部での利用に係る事例〕

- ・ 健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・ 第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

## 7. 特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的

### 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・ 傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・ 高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・ 被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・ 被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等
- ・ 保険給付及び任意継続被保険者の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報

### 【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・ 高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・ 資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

## 8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

### 【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・ 被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録

### 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・ 特定健診データ